

平成 17 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社夢真ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 鎌田 博史
(コード番号 2362 大証ヘラクレス)
問 合 せ 先 財務経理部 部長 島田 健司
(TEL 03 - 3983 - 5664)

株式分割差止仮処分命令の申立てについて

当社は、本日、日本技術開発株式会社(コード番号9626 ジャスダック、以下「日本技術開発」といいます)が平成 17 年 7 月 18 日に行った株式分割の取締役会決議に関して、東京地方裁判所民事 8 部に対し、下記の概要の株式分割差止仮処分の申立てを行いましたので、お知らせ致します。

記

1 申立ての趣旨

日本技術開発が平成 17 年 7 月 18 日の取締役会決議に基づいて現に手続き中の株式分割を仮に差し止める
との決定を求める。

2 申立ての理由の骨子

本件株式分割は、商法及び証券取引法の趣旨に反するものであるばかりか、現に会社の支配権に争いが生じた段階に至って、何ら理由なく、正当な事業目的に基づく当社の公開買付けを利用した株式取得を妨害することのみを目的として行われるものである。したがって、本件株式分割を決定した取締役会決議は無効である。

そこで、本件取締役会決議の無効確認を求める訴えを準備中であるが、本案の判決を待っている間は当社に著しい損害が生じるおそれがあるため、これを避ける目的で株式分割差止仮処分命令の申立てを行うものである。

以 上